

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幢ヶ谷九〇四 電話(03)337714649 FAX(03)329915367  
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 東京労金本店 No1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

「現代労働運動と『共産党宣言』」

滝野 忠……………2

神道と天皇と自公保政権

上野 建一……………3

「憲法・平和・沖縄」の五月連休闘争

……………4

―新自由主義に天皇制は必要―

一日も早い納得いく解決を……………5

―国労闘争団の心の叫び―

「ILO九八号条約にそった社会正義示せ  
東京高裁での「陳述」から……………5

佐野 周二……………5

◇国労留萌闘争団「解決要求」◇  
「解雇撤回」、名誉回復、当事者の意見が最優先課題……………7

経団連との統合で検討委員会設置へ……………8

―日経連総会から―

赤十字と戦争従軍看護婦の涙 忘れない……………9

木南 由子……………9

フイリピン先住民族の暮らしを奪う日本のダム……………10

矢野 和友……………10

生活と環境、心を活かすケアプランを……………11

―ケアマネージャーと利用者の役割と任務を考える―

やっぱり天皇はいらない……………13

―憲法状況の現段階(中)―

読者からのおたより……………15

編集部だより……………16

おわびと訂正……………16

# 旬刊 社会通信

NO. 771

二〇〇〇年六月二日号

二〇〇〇年六月二日発行  
(毎月一日・二日・三日三回発行)

## 現代労働運動と『共産党宣言』

「世紀末」の二〇〇〇年、労働運動は世界的な転換期にあります。労働組合の社会党影響力の後退です。それは、組合員・組織率の減少、失業者の天文学的増大と雇用者数の絶対的減少、とりわけ若者の失業率の異常な高さです。資本主義生産の基本矛盾である搾取と収奪が全社会的に拡大していることは、労働組合の活動領域・社会的機能のあり方に大きな影響を与えています。

労働組合が直面する問題は二面的です。第一は、労働者階級の構成の変化です。先進資本主義国では労働者階級が全勤労働者数の八〇%をはるかに超えています。しかし、その構成は大きく変わりました。①これまで労働組合の砦であった製造業からサービス部門への労働者の移動です。サービス部門の労働の内容は製造業より流動的で、事業所は細分化されます。②労働者の「高学歴」「高技能」化、いわゆる「専門職」の増加です。彼らの多くは労働組合は原則的には必要だが、自分たちは労働組合なしでもやっていける、職場の問題は集団で対処するよりも個人で対処する方がよりうまく処理できると考える傾向があります。③労働組合の中心が民間労働者から組織率の高い公務員労働者に変わったことです。しかし今、公務員労働者の雇用が減少しているという問題です。④「本工・正規」労働者の減少、非正規・アルバイト・パート・派遣労働者の増加です。⑤女性の職場進出、⑥若者の「組合離れ」等々といった問題です。

それ以外にも労働組合はさまざまな外的要因にも直面しています。①すさまじく速い技術「革命」です。『共産党宣言』に次の叙述があります。

「生産のたえまない変革、あらゆる社会のやむことのない動揺、永遠の不安定と運動は、以前のあらゆる時代とちがうブルジョア時代の特色である。固定した、さびついたすべてとの関係は、それにもなう古くてとうとい、いろいろな観念や意見とともに解消する。そしてそれらがあらたに形成されても、それらはすべて、それが固まるまえに、古くさくなつてしまふ」(岩波版、四三頁)。

『宣言』が公にされた一八四八年、産業革命の嵐がイギリスからヨーロッパを襲います。手工業者は駆逐され、機械制大工業にとって代わられました。情報通信技術の発展が、現代の産業革命の根幹で、社会的に同じ影響を与えています。

情報通信を中心とする技術の変化は、社会主義世界体制崩壊と期を一にして進んだことにより、労働法制の改悪が一気に進行しました。「資本の論理」を制限する社会的力の喪失です。これに、急速な産業構造の転換、とりわけ投資から投機への「経済のバブル」化、それを主導する金融業に媒介された国境を超えた資本の動きが企業買収による合併・集中が拍車をかけています。

現代の状況は、このようなムキダシの資本主義の動きが、「資本を制限しなければ」との気運をつくり上げていることです。いま進行しているのは『宣言』がつづいて指摘する次の事実です。

「人々は、ついに自分の生活上の地位、自分たち相互の関係を、ひややかな眼で見るところを強いられる」(同四三―四頁)。

時代はこうして、「反資本主義」の息吹をくみとっていくのです。

(滝野 忠)

## 神道と天皇と自公保政権

ある人が先日、有名な塩釜神社（宮城県）を訪ねると、「教育勅語」が積んであって、無料で配っていたというのである。その人はなんでも金をとる寺や神社にしては、珍しいのでどうして配っているのですかと聞いたら、これは神社本庁からいっぱい送ってきて皆さんに配るようになるといわれていますから、といっていたという。

森首相が教育勅語を評価していたことに呼応した神道の『総本山』神社本庁は、彼らのねらいである「国家神道」への運動として教育勅語による国民の啓発を始めたのであろう。神様に使える人達だけに早い動きである。これに対する護憲・革新側の側である日本労働者階級の危機意識と「憲法を生かす会」づくりなどへの対応はこれにくらべ緩慢であるということか。

森首相については、渡辺恒三・衆院副議長（現在は無所属だが旧田中角荣派で小沢一郎氏とともに自民党から離脱。森首相は早大雄弁大会後輩）の人物で、「サメの脳みそ、ノミの心臓」にたとえ、そのうえ「無責任政党の総理としては、もっともふさわしい人物と言えるかなあ」とまでいっているが、時の首相が「日本は天皇中心の神の国」という発言は、国家神道がファシズムと一体になって、侵略戦争へ突入して行った一九三〇年代を想起させずにはおかない。驚くべき神がかりの右翼である。

日本の明治維新はいまでもなく、封建社会を倒して、資本主義社会への道を切り開いた、不十分な革命であった。明治維新は当時の知識層でもあった下級武士団によって遂行されたが、そのスローガンは、「王政復古」である。王政復古は、武家（幕府）から朝廷への単なる政権移動のことではなく、神国日本として神武天皇の国づくりの始源政治にかえることであり、その内容は「祭政一致」だということである。

「神武天皇の始源の政治と祭政一致とがどのようなものであり、それが現実の政治とどのような意味をもちうるのかは、誰にも確信できないことであったが、明治維新についてのこの規定づけは、天皇の神権的絶対性を根拠づけ、錯綜した利権対立（注・当時の領主と各級武士団、商人、農民など）をのりこえて、近代的民族国家形成のエネルギー的な仕掛けとして、絶大な役割をはたした」（安丸良夫教授）

維新时期のこの「復古の幻想」は、後期水戸学・平田学によるところが多いとされている。世界万国の中で、「優れて尊き」は神国たる日本で、したがって、天皇は神国の帝だけでなく、当然「万国の総帝」になるのが「神意」だと説いている。この神国意識にもとづく「優越感」は当然厳しい排他主義となる。そこから「尊皇攘夷」がでてくる。また、外来宗教への「廃仏毀釈やキリスト教弾圧」となるのである。

維新政権は、岩倉、木戸、大久保、西郷らに代表されるように、薩長と一部公郷が謀って政権を奪い取ったとして、その正当性が疑われていたので、その正当性を示すために、天皇の神権的絶対性を持ち出してきたのである。

その後の「万国総帝」は、国学者の理屈としても世界各国との交易（または渡来）なしには万国総帝としての天皇は実現しないことになり、敵意をもちながらもペリーの来日以来の列強の渡来を「神のはからい」として認めることになったらしい。通商条約の勅許も「神意」となる。それに加えて、国学者側が維新後は「時勢に合わせて」政治的にも整合

性をもたせている。

たとえば、神学大系としての「天照大神の神道」は徳行を意味し、「徳行」は「忠・孝・貞」の倫理を旨とすることは神道の「大要」であるといふのである。教育勅語はその具体化となる。仏教に対しても、平田派の「排仏」から仏教の渡来は「神のはからい」によるとし、仏教は日本をキリシタンの悪から救ったと評価するのである。そのため明治政府は仏教に許せないところもあるが、妥協して「神仏の分離」をして維新派は対応している。

(上野 建一)

## “憲法・平和・沖縄”の五月連休闘争

—新自由主義に天皇制は必要—

四月二七日、憲法生かす会滋賀の第二回憲法学習会を行い、「新自由主義にとって天皇制は必要か」をテーマに研究を行いました。澤野義一大阪経済法科大学教授より多面的なレクチャーを受け、「多国籍資本の海外権益を守る」「グローバリゼーションに勝ち抜き」ということだけでは国民統合をはかる力がない、天皇制など伝統的なものを支配階級は最大限活用して憲法九条改悪をはかっていかねばならないということを学習した。

森首相の「天皇の神の国」発言には利用価値も必然性もあるということ。ただし天皇利用の効果のほどについては学習会参加者の中にも、賛否両論あった(その後の森首相の不評ぶりを見よ)。

憲法を生かす会滋賀は五月三日、大津パルコ前で改憲阻止を訴えるリレートークを行った。憲法記念日の運動は県下で憲法を生かす会のみで、朝日新聞にも大きく写真入りで取り上げられた。

この会の野坂昭生副会長は読売新聞が「憲法改正第2次試案」を発表し、「自衛のための軍隊」を明記している事など、憲法第九条の危機にふれ、同じく稲村守事務局長は来日して参院の憲法調査会でも日本国憲法のすばらしさを述べたベアテ・シロタ・ゴードンさんのことにふれ(当時)二十二歳の女性が日本国憲法に男女平等を書いた」と紹介し、道行く「厚底」靴の女性や茶髪の若人がビラを受け取っていった。

これに先立つ五月二日には「憲法を語るつどい」が野洲と彦根で開かれ、同志社大西田毅教授の講演に続さわが会の稲村事務局長、部落解放同盟県連丸本書記次長、青木愛子県議、連合滋賀代表によるパネルディスカッションが行われた。

沢田たか子県議のコーディネートで稲村からは、①憲法学習の大切さ、②護憲派議員の三分の一を越える当選、③最悪の事態を見越し国民投票のため地域から共同闘争の積み上げの必要を意見発表。連合滋賀のSさんは「私は連合の回し者ではない」として、学校現場での「総合学習」を活用した憲法学習を行うことを提起。部落解放同盟の参加者からは講師の講演における元号使用について質問が出され一時白熱した討論となった。びわこ放送カメラの取材もあり、県内のニュースで報ぜられた。

五月五日には「佐渡山豊ライブ&沖縄芸能サークル披露」が滋賀・沖縄県人会主催、憲法を生かす会滋賀をはじめ滋賀地域ユニオン、昔家さんを支える会・滋賀などでつくる「しない!させない!戦争協力、滋賀のひろば」協賛で栗東町立文化芸術会館で開かれ、家族づれを交えた百人の参加者が「平和・沖縄」を歌い滋賀・沖縄県人会結成五周年を祝った。

“憲法・平和・沖縄”で五月「連休」は闘われた。

(滋賀・I)

# 一日も早い、納得いく解決を

— 国労闘争団の心の叫び —

国労は五月二九日中央執行委員会で、千四十七人の採用差別問題について与党三党（自民、公明、保守）と社民党がまとめた解決案の受け入れを決めた。伝えられる情報では解決案は国労に全面降伏をせまるものだ。その内容は（資料1 8頁参照）

1、国労が（一〇四七人の採用差別について）JRに法的責任がないことを、臨時大会において決定する。

2、社民党から国労に少なくともJR発足時における国鉄改革関連の訴訟について、臨時大会で、「JRに法的責任がない」ことを機関決定したあと、すみやかに取り下げよう求めるというものだ。

五月三〇日の国労の声明（資料2 12頁参照）は「合意を受けて早期に解決を図るため全力を上げる」「日本の基幹鉄道としてのJRの安全安定輸送の確立と経営の発展に努めるためにも、JR各社との間に正常かつ民主的な労使関係の確立を目指す」と述べている。「JRに法的責任がない」ことを認めることは、十四年余り闘いつづけた国労闘争団・家族、国労組合員の期待とかけ離れた内容だ。くわしくは次号で報告したい。（編集部）

## ILO九八号条約にそった社会正義示せ

東京高裁での「陳述」から

第一一九号事件の補助参加人佐野周二です。私は、北海道十勝管内の新得町で生まれ、現在に至るまで新得で生活しています。地元の新得高校を卒業した昭和四十年十月に国鉄に採用され、新得機関区整備掛が鉄道員のスタートでした。国鉄のマチに育ち、夢は機関士になることでした。昭和四十一年七月にSLの機関助手となり昭和五十二年八月にDLの機関士、昭和五十七年十一月にDC運転士兼務の発令をいただきました。

SL機関車乗務の現場である根室本線の旧狩勝トンネルは、千分の二五の急こう配で排煙と熱気の難所でした。汗がナツパ服からにじみ出し塩で真っ白になりましたが、トンネルを抜け眼下に広がる十勝平野と朝日が昇る光景は、今でも脳裏に焼きついています。

「動労」から「国労」へ 私は、JR北海道会社に応募しましたが、採用されず、昭和六十二年四月に国鉄清算事業団新得雇用対策支所に発令されました。不採用になったのは、「国鉄改革」を推進する動労を脱退し、「国鉄解体」に反対していた国労に加入した以外考えられません。動労に二十一年間所属し、動労釧路地本青年部副部長など役員を担ってきました。昭和五十九年から六十一年に動労から派遣されて新得地区労の事務局長になりました。当時のマスコミは、なぜか報道しませんでした。全国で三千六百万人、北海道で二百五十万人が反対署名をしてくれました。ところが動労中央本部は、雇用を守るためとして、分割・民営化「反対」から「賛成」に百八十度方針を変え、労働組合として信じられない「血の入れ替え」という言葉を使って、国労組合員の首切りを進行して、国鉄当局と一体になって不当労働行為の国労脱退攻撃を進めたことを身をもって体験しました。

昭和六十三年四月二十六日の北海道地方労働委員会で証人に立ちましたが、当時の動労

釧路地本の佐々木信正書記長（現JR総連・JR北海道労組委員長）は、昭和六十一年九月十七日の動労新得支部の職場集会で、次のように新会社の釧路管内の社員数を詳細に説明しています。

「局からの確認によると今、四組合で一〇〇〇名、六二年四月段階で、管理者が二五〇名とすると一〇〇〇プラス二五〇で一三五〇名になると新会社のスタートが一五〇〇名だから、あと一五〇国労からとればいいのかということになるけれども、高齢者も含まれるので、いま考えているのは四〇〇名を国労からとるということになってくる。しかし、国労は新会社に入れない、友人、知人を救ってやるんだから、ぜひ積極的な紹介運動なり、国労解体攻撃をやってほしい」と話しました。

職場集会後の動労新得支部執行委員会では、国鉄当局から手に入れた国労組合員で職員の意見発表会参加者や非現業職員登用試験受験者などリストアップ名簿が報告され、運転職場で溢れる動労組合員を国労組合員が多い職場への「血の入れ替え」の具体的な話がされました。国労脱退が相次ぐ中で、逆の道を行く私のことを毎日新聞や北海道新聞が「苦悩の選択国鉄マン」「再雇用切符捨てた」「ある国鉄職員の苦悩」「改革に妥協できずあえて国労への転身選ぶ」と報じました。JR不採用の不安を持ちながらも国労の闘いで必ずJRで働くことを信じて国労加入を決断しました。

「収容所」 国鉄清算事業団の自学・自習の三年間は、人間をダメにする言わば「収容所」でした。何も仕事を与えない苦痛をわかってもらえるでしょうか。寝れなくノイローゼになったり、資格をとつても就職先が決まらず「また落ちたのか」と天井から声が聞こえる後輩も出ました。離婚もありました。職を求め転々とした青年は自殺しました。再就職対策が「一人当たり平均三十四回の再就職あつせんを行い万全の雇用対策を講じた」との運輸省の認識はまったく違っています。実際は、職業安定所や新聞の求人欄のコピー配布が主な「雇用対策」で、幹旋された会社が倒産したどころもありました。地元の自治体や公的部門の間口は狭く、JR東日本など本州三社への広域採用をめぐって仲間と議論をくり返しました。こうした中で、清算事業団の苦悩と希望を知ってもらおうと国労釧路地本の『劇団まくらぎ』による「清算事業団はつJR行き」の公演を札幌市など道内四力所で行い出演しました。採用差別の二月十六日の直前に「今なら間に合う、国労を抜ける」と国鉄管理者から言われ断つた先輩を演じました。

国鉄清算事業団を解雇されて、JR復帰を求める国労闘争団を結成して、闘いと生活の両立をはかるためアルバイトとオルグの任務をやってきました。アルバイトでは、大根の選果作業、そば・うどんの製麺作業、にんじん選果作業、そして五年余り製材作業をやりました。この間、同居の母の通院や身の回りの世話をしました。平成六年十二月、母は私のJR復職を念じながら九十二歳で他界しました。その後、オルグでは、国鉄とJRの不当労働行為の実態と国労闘争団の現状を報告して、物資販売の協力や国鉄闘争に連帯する会への入会などを訴えています。

**中曾根の発言は「不当労働行為」を証明** 一昨年五月一の東京地裁判決は、JRに不当労働行為の責任なしとして、中央労働委員会の救済命令を取り消しました。

おかしいと思います。JR不採用の理由を国鉄管理者に聞くと「JRの設立委員が決めたことで、国鉄はわかりません」、JRが発足すると国鉄清算事業団に出向のJR管理者は「国鉄がやったことでJRは知りません」。では誰が不当労働行為の責任を取るのですよ



うか。東京新聞が一面トップで報じた「最高裁から国鉄に出向していた判事が国鉄改革案の策定に法律的な助言をしていた」ことが影響しているのでしょうか。

国労つぶしの狙いを曽根康弘元首相が国鉄改革十年を振り返って週刊誌『アエラ』で「総評を崩壊させようと思つたからね、国労が崩壊すれば総評も崩壊することを明確に意識して（国鉄分割・民営化を）やっつた」と話しています。「国家的不当労働行為」とも云えることを自ら証言していることは、驚きです。

しかしJ R不採用問題で国際労働機関（ILO）は昨年十一月、J Rの当事者責任を認める中間勧告を採択しました。同じレールで同じ列車を走らせながら、国鉄とJ Rは無関係との責任逃れは世界の常識からも通用しません。

一日も早い納得いく解決 J R採用差別事件は十四年目に入り、既に十八名の闘争団員が朗報を待たず亡くなっています。「二日も早い、納得いく解決」を国労闘争団員・家族は、待ち望んでいます。闘争団の上京行動も四十九回を数え、政府・J Rに解決に応じるよう何度も要請してきました。

この不当労働行為事件は、団結権と基本的人権に関わる社会的問題になっています。世論も早期解決を求めています。「早期解決を求める」自治体の意見書採択が五百六十三議会、七百八本にも達しています。また「政府・J RはILO勧告に従え、一〇一四七人の復職を求めるアピール運動」の反響が大きくなり、学者・議員・文化人・弁護士・地労委委員など賛同者は三九六五人、賛同団体四〇二一に上っています。

最後に東京高裁の判決が不当・労働行為の事実認定と責任の所在を明確にされ、ILO第九八号条約に沿った社会正義を示されるよう要望して、私の陳述とします。

二〇〇〇年四月十三日

（佐野 周二）

### ◇国労留闘争団「解決要求」◇

#### 「解雇撤回」、名誉回復、当事者の意見が最優先課題

1、解雇撤回・地元J R復帰の十三年間の重みを強く受け止め、当事者の意見が最優先されるべきである。

2、「解雇撤回」名誉回復だけは、絶対に譲れない要求であり、一九八七年四月一日に溯ってJ R北海道に採用された者として扱え。

3、一九八七年四月一日に溯って、実損回復をさせること。

① 就労するまでの間の賃金相当額を支払うこと。

② 鉄道年金、健康保険、退職金を通算継続すること。

③ 解決金を支払うこと。

4、留闘争団一五名の要求は、地元J R復帰であります。状況の変化もありますので以下の通りとします。

① 死亡者二名は一九八七年四月一日に溯って、J Rに採用された者として取扱い、死亡日をもつて「殉職死亡」扱いとして、割増金を付けて補償すること。

② 公的機関への再就職者はJ R復帰を望まず、実損回復のみを要求します。

③ 組織自活者はJ R北海道復帰を希望します。復帰後の勤務地・職種は労使間交渉を行い、本人の希望を尊重すること。

5、J R復帰を勝ち取り、国労運動を追求していくことが使命と考えております。そのためには、期限付きの広域移動（J R東日本）も、労使間協定が図られるならば、解決要求の一行に加えられることも可能です。

6、現地から離れられない者、年齢から見て高齢（五五歳以上）の者のため、各闘争団の事業体（労働者協同組合るもい）に対して、政府からの「事業体援助金」の確立も場合によっては（J R会社の出向先会社への発展）求めていかなければならないと考えています。

以上、昨年早々全体で議論し解決要求を勝ち取るために、生活と闘いの更なる再強化を目指すことも確認しています。一步も譲れない切実な要求です。

資料1 与党と社民党の合意内容(二〇〇〇・五・三〇)

J R 不採用問題の打開について

自由民主党、公明党、保守党

1、いわゆるJR不採用問題について、人道的観点から、自由民主党、公明党、保守党及び社会民主党は、以下の枠組みで、本問題のすみやかな解決のため努力することを確認する。

2、国労がJRに法的責任がないことを認める。国労全国大会(臨時)において決定する。

3、国労の全国大会における決定を受けて、「雇用」「訴訟取り下げ」「和解金」の三項目について次の手順で実施する。

①与党からJR各社に対し、国労のエリア本部などとの話し合いを開始し、人道的観点から国労組合員の雇用の場の確保などを検討してほしい旨の要請をおこなう。

②社民党から国労に対し、少なくともJR発足時における国鉄改革関連の訴訟について「2」の機関決定後速やかに取り下げよう求める。

③与党と社民党との間で、和解金の位置づけ、額、支払い方法などについて検討を行う。  
4、与党および社民党は、上記の方針に基づき、本問題の解決にむけ、お互いに協力していくものとする。

経団連との統合で検討委員会設置へ

― 日経連総会から ―

日経連は五月一八日、第五三回定時総会を開いた。日経連「奥田丸」のメインスローガンは、①「人間の顔をした市場経済」、「多様な選択肢をもった経済社会」の実現、②「不安の経済」から「自信の経済」、「嫉妬(しつと)の経済」から「賞賛の経済」への転換だ。日経連は世紀末、どう舵をとろうとしているのか。

第一は、連合とのパートナーシップ、「労使関係の安定」の維持である。二〇〇〇年春闘は史上最低となり、連合に内外から批判が高まっていることに、日経連は「勝った、負けたの議論は皮相」、「どちらが勝ったでなく、本当にギリギリの決着」、「春季労使交渉は今後とも、非常に重要な役割を負う」と、連合にエールを送る。

失業増大にも態度は同じだ。「短期間にいっせいに人員整理に走ったら、失業率は一気に八〇九〇%に達し、労使の間に深刻な対立関係、不信感が生まれ、わが国最大の強みの一つである、労使が協調しての生産性向上の枠組みを、根底から崩す」ことになると、昨年十月、連合との「雇用安定宣言」の内幕を披露(ひろ)する。連合は「わが手の平」にあり、生かすも殺すもわが日経連の出方一つとの「自信」のあらわれだ。

第二は、経団連との「統合」を示唆し、連合に日経とのパートナーシップ維持を「脅迫」していることだ。「選択肢の一つ」として統合へのプロジェクトチームをつくり、検討するという。検討チームの「中間報告」は八月の軽井沢セミナーに出されるのではともいわれる。経団連と日経連の「統合」は、経団連による日経連の吸収合併だ。はやければ春闘は経団連労務部が相手となり、日本労働運動は名実ともに新たな段階に入る。

第三は、これからの経営・労務管理について明らかにしていることだ。

二〇〇〇年春闘への評価は、①企業存続・発展にむけ労使間で危機感の共有が図られ史上最低の賃上げ率となった、②鉄鋼大手の回答が一九六六年いらい二グループに分かれた、③総額人件費管理が徹底した、④業績連動型賞与制度導入・人事処遇制度で能力、成果主



義が進展、⑤雇用延長議論が進んだというものだ。

これまでなら、日経連総会はそれなりに商業紙で報じられた。しかし、今回はほとんどなし。経団連との「統合」が射程に入り報道価値もなくなったということであろう。

## 赤十字と戦争従軍看護婦の涙 忘れない

日本赤十字社とは― 日本赤十字社は、明治維新後、近代資本主義国家をめざす日本で最大最後の内戦といわれた西南戦争の死傷者を救援するために、ヨーロッパの赤十字業を学んだ先覚者・佐野常民の試みで「博愛社」として発足し、一八七七年（明治一〇年）五月一日に「日本赤十字社」を創立した。当初から皇室の保護を受け、皇族を総裁とし、今でも名誉総裁は皇后、名誉副総裁数名はすべて皇族である。これより約一〇〇年余り前に、アンリー・デュナンの提唱で、「負傷軍人救護国際委員会」が創られた。これが赤十字の誕生であるが、はじめから赤十字の歴史は戦争の歴史であったといえる。

日本赤十字社は、日清、日露戦争、そして太平洋戦争とつづく戦争の足跡とともに発展し、兵士のための病院施設を各地に設立した。そのために看護婦を養成する学校も三年課程で開いていた。軍国主義日本において、男は立派な兵士になるのが徳とされた時代、看護婦になるといふのは、従軍看護婦として戦地に行くことを承知していた。当時は看護部長を「監督」と呼び、学生は呼び捨て、敬礼と、すべて軍隊式で、規律きびしく、学力だけでなく、体力も必要で卒業にこぎつけるには相当の努力を要したという。その厳格な学業で培われた意志は、男たちと同じように赤紙召集令状に呼応し、戦地へ出ていった。たとえ、結婚をして出産間もない授乳中の看護婦でさえ、召集されると有無をいわず、張る乳房に涙しながら赴いた。看護婦であることは兵士であったのだ。

日赤労組で長年にわたり組合役員を担いながら看護婦長として勤務し、今は年金生活をされている岡村光子さん（七八歳）に太平洋戦争時の日赤病院の状況をうかがった。

「私は敗戦の色が濃くなった昭和二十年の春、二年で繰り上げ卒業になり、病院に勤務した。負傷者があふれんばかりの病室で、睡眠時間三時間ほどで働きつづけ、体を壊した。私が看護婦の職を選んだのは、二人の兄が戦争へ行き、もしも足もなく手もなくダルマさんになって帰ったら、いったい誰が看る？ 私しかいないと思つてのこと。戦況の悪いなか、乳飲み子をかかえた先輩看護婦が召集されるとき、代わりができるなら私が行つてあげたいと思つたほど辛かった。八月一五日の敗戦と同時に、病院から兵士は出ていき、民間人の治療をはじめた。そのとき、身よりも家もなく行く当てもないのに、兵隊が出て行くのを見て、ひどいなと思つたものだ。終戦後は、引き上げ船の救護にあつた。戦争が終わつたといつても、救護に出るのは命がけだった」と語つてくださった。

終戦を中国大陸、南方で迎えた看護婦も兵隊と同じく捕虜になりながら、生還した。しかし、戦争に行つた看護婦約三万三千人のうち、千百二〇名もの看護婦が戦死した。

**平和の叫び** それから五五年の歳月が流れた。今、日米安保条約の下で日米ガイドラインと称してアメリカとの戦争協力が整い、港、空港、病院、あらゆる面を「活用」する準備がすすんでいる。すでにアメリカ軍は仮構想で日赤病院に朝鮮半島有事の際の負傷者受け入れの検討もしているという。日本赤十字社法第三十三条では、「国は赤十字に関する諸条約に基づく国の業務及び非常災害時における国の行う救護に関する業務を日本赤十字社に委託することができる。」と明記され、必要な施設、設備をあらかじめ整備すべきと命

じられている。これは創立以来変わらない赤十字の理念と合致している。朝鮮戦争の救護にも参加した日赤看護婦は、今も常時、医者らとともに難民キャンプや内戦後の国々に医療救護として三ヶ月、半年単位で派遣されている。

日赤本社の門を入ると、前庭右側に従軍看護婦を慰霊する看護婦像がある。慎ましやかなその像は、言葉なくたたづんでいるが、その刻まれた瞳から平和への叫びが伝わってくるように思える。実際、従軍看護婦として働いた方々は手記に二度と戦争は起こしてはならないと幾重にも記されている。その叫びを私達は忘れてはならない。二度と戦争への道を歩まない、他国を侵略しないように、憲法九条を擁護し、反戦平和の光を灯しつづけたい。

(日赤労組姫路支部 木南 由子)

## フィリピン先住民族の暮らしを奪う日本のダム

フィリピン・ルソン島北部にアジアで最大規模のダムが建設されている。事業費約十二億ドル(約千二百六十億円)。黒四ダムを上回る巨大ダム、サンロケダムである。わが国からの融資約九百億円が投入される。年金積立金や郵便貯金などを原資とする国際協力銀行である。一般会計予算とは別の財政投融资の枠の中の配分であるから、その仕組みは表面に出てこない。時たま報道されるODA(政府開発援助)でさえ、その現状や成果を日本国民が知る機会はほとんどない。相手国の有力政治家などの私腹を肥やしたという話しを聞いたことがある(日本のODAは世界中で最大の援助国である)。

「徳島で国際協力を考える会」「地球の友ジャパン」が企画したフィリピン先住民族との交流ツアーに参加することができた。三月から四月にかけて七泊八日、二十人編成のグループである。このダムは発電、灌漑、洪水対策、水質改善の多目的ダムで、発電容量三四五MW、貯水量八億五千立方メートル、高さ一九〇メートル、堰堤一・一キロメートルのロックフィル式ダムである。施業者はサンロケパワー社、日本の丸紅四二・四五%、関西電力七・五%、アメリカのサイス・エナジー五〇・五%の割合で出資された企業である。現在の進捗率は約一七%。

先住民・イバロイ族がもつとも多く住む村では約二千人が稲作を中心とした伝統的な共同生活を送っている。山あいには棚田が広がり集落や学校、教会が点在している。カカシや養魚地、放牧地など、日本の山村を思わせる平和な風景である。この村の上流に二つのダムが一九五〇～六〇年代に造られたが、土砂の堆積が予測よりひどく計画より水位が上昇して一八〇戸が移住を迫られた。その貧弱な再定住地域を訪れたが人々は口々に訴えている。「無料の住居、電気、水道が保障されていたのに現実には有料、貧しくて払えないのでやがて供給はストップされる。男は仕事にあぶれ、女はバクチで稼いでいる。栄養不良で病気になるかきやすい」「先祖の霊が眠る聖地が水没する」

上下流の先住民が一致してダム反対に立ち上がっているし、州議会も反対決議をしているが知事が賛成している。昨年、代表が徳島の細川内ダム反対運動のメンバーを訪れたほか、日本各地で支援を訴えたことが機縁となり今回のツアーとなったのだが、人々は細川内ダム一時休止に追いこんだ徳島県木頭村の運動や吉野川住民投票の成功に大きな関心を寄せていた。

私は記者会見でフィリピンの世論に訴えた。「住民の暮らしと自然環境に重大な影響を与える公共事業を計画する場合、国や自治体は住民の意見を最大限に聞かなければならな

い。国は自治体の長や議会のボスなどの主張を聴くだけで一方的に事業を進めるといふ体質を持っているが、圧倒的多数の住民は彼らをほとんど信頼していない。

住民は高級官僚や大手建設会社にも豊かな自然を売り渡すことを望まない。重要な事業は議会だけでなく、住民全体で決めることが大切だ。それは住民投票だ。県民の財産である徳島の吉野川の未来は県民が決める。このことが可動堰（ダム）は必要ないという明確な意思表示となった。徳島市長は建設省のダム計画に賛成の立場をやめて住民投票の結果に従うということを決意した。直接民主主義は議会の意志よりも優先されるべきだ。サンロケダム反対運動が成功されるよう期待している。」

「世界一の借金大国として、相手国の住民から歓迎されない「押しかけ融資」はやめるべきだ。  
（徳島・矢野 和友）

## 生活と環境、心を活かすケアプランを

―ケアマネージャーと利用者の役割と任務を考える―

介護利用者お金で萎縮 国の負担を二二〇〇億円も削減した介護保険制度実施から二ヵ月。サービスからの排除と差別がとりわけ低所得の利用者に広範囲にしかも深く進行し、大きな犠牲を強いていることが現実の問題として明らかになってきた。あるケアマネージャーは、怒りで声をふるわせながら、「私の関係者で限度額を全部プランに使える人は六〇人中三人なんです。だってそうでしょう。これまで低所得者の入浴サービスや訪問介護サービス利用者の八〇%の人が無料だったんですから」と訴えた。また、「在宅介護で実際に使えるサービスが少ない。おむつは自費だし：」「一時間二五〇円だった訪問看護は八三〇円になった。緊急時加算が二二〇〇円。説明するとみんな断ってくる」という。

NPOで福祉倶楽部の代表者のかたは、「ケアプラン作って下さい。お願いしますと、悲愴な声の電話あった。八六歳のひとり暮らしの方、なんと八〇件電話したと言うんです。理由はヘルパーが足りないからと断られたと」、他方「『ハローコムスンです』と宣伝している若いヘルパーを頼むという金持ちの男の人もいる」と顔を赤くして訴えていた。「ヘルパー養成所は満員御礼。なのに足りない。カルチャー気分を受講している。資格を取るが、それが労働力にならないことが問題だ」「説明し、お金のことになると、じゃ一日三〇分だけの訪問介護だけとなるんです。自治体に高齢者担当のケースワーカーがいなくなったことが影響している。その人の経済状態を説明できる担当者を復活してほしい」と。  
意欲引き出すケアプランを 現場で活躍するケアマネージャーは混乱している。制度上の問題や基盤整備が整わないなかでたいへんだが、ここで忘れてならないのがヘルパーの資質の向上とそれを保障する労働条件だ。高齢者の生活と環境、そして生活歴と心を活かすケアプランをつくって欲しい。云うは簡単、おこなうは困難と承知しているが、ここを丁寧にしないう限り、「寝たきり老人」は増えるばかりだ。ヘルパーのあり方については国や保険者である自治体の責任が問われるところと思う。自由競争の市場原理に委ねておけば効率化とマニュアル介護で受け手も担い手も問題はますます深刻になるばかりだ。

高齢になるにつれ「ピンピンころりといきたいね」と冗談でなく話題になる。逆に「ピンピン」でなくなつたとき、不安と絶望、あきらめと不信感が大きくなり自殺などの悲劇に至ることも少なくない。しかし、医療と看護、介護にあたる方々の励ましと、利用者や家族の生活と生活歴、心を活かしひと工夫した適切な処置によって、希望と勇氣、歓喜へ

と変わることも多い。百歳を超えて生きる人もいれば六十歳までの人もいる。最後まで生き方にあった、意欲を引き出すケアプランであって欲しいと願うのである。

**事業者と利用者の間で** ケアマネージャーは介護保険法七九条の2項にあるように、認定を受けた要介護者に対し、サービスが適切におこなわれるよう調整する役割をもち、要介護者等が自立した日常生活を営むに必要な援助に関する専門的知識と技術を有している。そのことが要介護者の人権、自立性、自由な意志決定や選択、尊重、尊厳を保障していく。公正、中立、公平がとくに大切になるが、利用者の強い味方、頼りにしたい存在である。

「そうとばかりは言えないよ」との話も聞く。ケアマネージャーはサービス提供者の中にも位置づけられ、実際は施設や事業者の事情も背負いケアプランをたてる。利害が対立する場面も少なくないのだ。ケアマネージャーは今各市町村や県全体、全国的にも研究会をつくり、それぞれ連携協力し資質の向上を目指し研修を重ね活発に動き出した。業務に忙殺されるなかないへんだが、利用者や家族の生活と環境、心を活かした納得いく仕事をして欲しい。それを保障させるための活動や当面の最重要課題である利用料の軽減、一〇月からの保険料の徴収を再考させる活動など、さらには介護の社会化を現実のものとするために真に必要とされることを利用者や家族ともに現場から問題を提起し、国や自治体に持ち込み、改善・改革の運動に結びつけすすめていくことが求められていると思う。(嘉)

資料2 二〇〇〇年五月三〇日

## 国鉄労働組合の声明

1、本日、一〇四七人の不採用問題をはじめとしたJR労使紛争問題の解決のため自由民主党・保守党・公明党の与党三党と社会民主党との話し合いが行われ、打開にむけた合意に至りました。

2、国鉄労働組合は、社会民主党の村山元総理・伊藤副党首を始め関係者の皆さんの心血を注いだご努力に感謝致します。同時に、要請に応えて解決のためにご尽力をいただいた多くの関係者の皆さんに御礼申し上げます。

3、不採用問題は、今年で十四年目を迎え、あのとき生まれた子供達は中学生になっています。そして、本問題の解決を確信して頑張っていた闘争団員のうち十九名が志し半ばで他界しています。この十四年間で、解雇された闘争団員は勿論のこと、年離れた両親・奥さん・子供さんたちの筆舌に尽くせない辛苦を思うとき、政治の場での解決のための合意がされた事は限りない勇氣と希望につながるものと確信しています。そしてなによりも、国労常任弁護団をはじめ全国の国労弁護団の先生方の寝食を忘れたご活躍がこの闘争を大きく前進させる力となってきたことはいまでもありません。同時に、一〇年以上もの長い間、闘争団組員・家族を励まし、物心両面にわたりご支援をいただいている国鉄闘争支援中央共闘会議をはじめ全国の共闘の皆さん方のご協力の賜物であることも併せて確認するところです。

4、私達は、不採用問題の解決のために様々な立場から関わっていただいた、政界・財界・労働界・法曹界・学者・文化人をはじめマスコミ関係者の皆さんのご協力に感謝を申し上げます。

また、昨年十一月十八日に、国際労働機関（ILO）から出された勧告に沿って国内外の労働界から解決機運を創出するために働きかけをいただいた国際運輸労連（ITF）のユックロフト書記長のご支援に感謝致します。そして、同書記長の「ILO勧告に関する共同の呼びかけ」にご賛同いただいた交運労協・ITF日本協議会加盟の各組合の皆さん方のご協力で、さる五月十八日の連合中央執行委員会における賛同の決定が大きな力となっていることに対して重ねて心から御礼申し上げます。

5、国鉄労働組合は、本日の合意を受けて早期に解決を図るため、全力をあげる決意を明らかにします。そして、日本の基幹鉄道としてのJRの安全・安定輸送の確立と経営の発展に努めるためにも、JR各社との間に正常かつ民主的な労使関係の確立をめざします。

私達は、社会民主党をはじめ多くの関係者の皆さんの熱い思いを受け止め、その期待に応えるためにも、将来の鉄道労働運動を見据えて一歩一歩着実に前進することとします。

# やっぱり天皇はいらない

— 憲法状況の現段階 (中) —

## 骨の髄からの「天皇主義者」

「神の国」発言は、近代化された現代日本に、「王政復古」を唱える思想・文化的潮流が、けっして小さくないことを表に出した。森の発言は「神道政治連盟(神政連)」で発せられた。この団体は全国の神社の九割、約八万社を束ねる神社本庁の政治団体として、一九六九年十一月に設立。綱領に「神道の精神を以(もつ)て、日本国国政の基礎を確立せんことを期す」とあり、①皇室の尊厳護持、②靖国神社公式参拝・国家護持、③自主憲法制定など、「天皇中心」の国づくりをめざす。

森は神政連結成以来のメンバーで、現在、自民党議員二百二十八人が参加する。会長は綿貫民輔(旧小渕派会長)で、幹事長は村上正邦(自民党参院議員会長)である。新政連で「日本は神の国」との会話が延々とおこなわれてきたに違いない。しかし、森の発言はきわめて意図的だ。森は政府(代表)の立場を明らかにしたうえで――

「ややもすると政府が、今私は政府の立場ですから、及び腰になるようなことをしつかり全面に出して、日本の国、まさに天皇を中心としている神の国であるぞということ、国民のみなさんにしつかり承知していただくというその思いで、われわれが活動をして三十年がたった」と述べているからだ。

さらに内外の批判にも――

「戦後の主権在民と矛盾するものではない。戦前は天皇と結びつけて戦争をした。そこで主権在民、信教の自由をうたい、侵略戦争を廃棄することを国是とした。何ら矛盾しないわけで、天皇のことは悠久(ゆうきゆう)の歴史と日本の伝統的文化を表現している」

「(アジア諸国は不安を増長させるのではとの間に)それはない。伝統的文化はどの国にもある。とり違えているだけだ」と、「どうして撤回しなくちやいけないのか」、「発言は取り消す必要がない」と、アツケラカンのカーンの有様だ。森は骨の髄からの「天皇主義者」なのである。身体はデカイが頭はカルイ人物が、とっせん宰相の地位に着き、はやばやに本音を語った。このことはこれからの憲法調査会での議論を考えるにあたって、無視することのできない自民党の流れだ。

## 戦後政治の指導者群

自民党は世界にまれな保守政党だ。ファシストから宮澤喜一のような「開明的」官僚をとりこんでしまう。それは第二次世界大戦後の自民党の歴史にもきわだっている。A級戦犯級の人物が日本政治をとりしきってきたからだ。敗戦直後の内閣は皇族の東久にだった。この内閣には、重光葵、吉田茂、さらに日本を「ファシズムと戦争の時代」につれさせた近衛文麿(政治改革・小選挙区制導入で現代政治の大政翼賛状況をつくった細川護熙は、近衛の母方の祖父)である。

戦後政治はA級戦犯とされて不思議でなかった吉田茂(一九四六、一九四八―一九五四)に基礎がつくられ、その後を襲ったのが、A級戦犯の鳩山一郎(一九五四―五六)、そして岸信介(一九五七―一九六〇)である。彼らは、明治憲法下、「位大官」をきわめた人

物たち。現代政治の大政翼賛状況の基礎をつくった中曾根は一九四一年四月、内務省入省後二週間で海軍経理学校に入学、即時、主計中尉（ポール・ハーバー攻撃は八ヶ月後の十二月八日）となった。

中曾根が自慢話を語る本に『天地有情』がある。「アメリカと戦争すれば敗けることは分かっていた」と歌舞伎役者顔負けの大ミエを切ることに、彼が四一年九月、巡洋艦「青葉」での士官同士の食堂での席争い、十二月八日にパラオにいたことしか太平洋戦争前後についてはふれていない。

その理由を、元海軍将校は中曾根が首相になった時、「中曾根は戦争で楽をした男。あぶないよ。主計というのは、戦争中、内地でドンチャン騒ぎした人種」と語ってくれた。なるほどと思ったのは元陸軍将官の孫が「防衛大学に入りたい」と言った時だ。「おじいちゃん軍でえらくなれば死なずにすむって」というんだ、よと。

人間の「意識改革」ほど困難なものはない。「資本の論理」が直接反映する実業界はともかく、その他の分野ではほとんど不可能だろう。その事例は見聞するかぎり際限ない。いわんや高級官僚、その高級官僚がうごめく永田町（自民党）政治では……。こんな政治のもとで「主権在民」と「天皇主権」の区別が、自民党国会議員に分かろうはずがない。彼らの意識は、①有事法制体制はほぼ整った、②日の丸・君が代（国旗・国歌）法もアツという間に通過、③天皇在位十年式典も、④「昭和の日」法も。これからの課題は憲法調査会中心に、①九条改正、②天皇元首化に布石打つのみ、③旧社会党は消え、共産は批判すればするほど尾っぽを振ってくるとの、自民を中心とする総保守の「ゆるみ」とおごりが、森というカスを闇夜で宰相とした背景だ。

### 憲法改正は「国のかたち」の一環

くり返すが、自民党はファシストからプラグマチストまでを含む、世界にまれな政党だ。自民党政治家は超保守主義的支持者の間で、リップサービスをくり返す。そうしている内に、リップサービスと現実の区別がカキネを超えてしまう。そして、「改憲」、「論憲」、「創憲」というように、現代憲法の三つの基調（①主権在民、②平和主義、③議会制民主主義）があいまいになると、一気に「復古主義」が浮上する。

読売新聞に買収された中央公論社は、四月、『憲法改正』なる本を発行している。編集者は自民党・財界のご用学者で京都大学の中西輝政。論評に値しない皮相な出版物だ。しかし、そこで見逃せないのが参考資料として『十七条憲法』が『大日本帝国憲法』（明治憲法）と『日本国憲法』と同列に並べられていることだ。

総保守は「憲法論議」を意識し、すべての報告書に「国の在り方」、「国のかたち」を強調する。憲法論議が「国家改造策」と一体であることを示すものだ。

### 十七条の憲法が登場

歴代天皇家でもっとも著名な人物に仕立て上げられたのが、推古朝の聖徳太子である。この人物は法隆寺建立伝説と相まち、街の建築業者からは太子様として「建築の神様」とあがめられてくる。『古事記』に聖徳太子の叙述はない。しかし、大王（天皇）家賛美と権威付けを目的につくられた『日本書紀』には、聖徳太子の記述は少なくない。

『紀』によれば、聖徳太子は「生（あ）れましながら能（よ）く弁（わきま）へたまふ。

聖の智(さと)り有り。壯(おとこざかり)に及びて、一(ひとたび)に十人の訴えを聞きたまひて、失(あやま)ちたまわずして能(よ)く弁(わきま)へたまふ」に始まり、①冠位十二階制定、②憲法十七條策定等が列挙される。

憲法十七條の第一を「紀」はこう記す。

「一にいわく、和(やわら)ぐをもつて貴しとし、忤(さか)ふることを無きを宗とせよ。人皆党(ひとみなたむら)有り、また達(さと)る者少し、是をもつて、或いは君父(きみかぢ)に順(したが)はず。また隣里(さとなり)に違ふ。しかれども、上和(きみやわら)ぎ下睦味(しもむつ)びて、事を論(あげつら)ふに諧(かな)ふときは、事理(こと)自らに通ふ。何事かならざらむ」

「和をもつて貴しとなす」の一節だ。もう二〇年も前になろうか、「和」を内閣のスロガンとした首相がいた。鈴木善幸だったと思う。彼は森なみの人物で、アメリカとの「和」が破たんし、政権をなげ出した。時の天下人は田中角栄で、中曾根が御意(ぎよい)にかない、総理・総裁となった。憲法一七條は、「逆らうな」、「下は上(天皇)に従え」、それが「和」というのである。

森君は頭が悪い。官僚出身の加藤紘一、山崎拓君は、小ざかしい。他の自民党政治家のホンネは、「森よ、選挙前にだれがみたつて、象徴天皇規定とちがった天皇主権をいうな。天皇も迷惑だろうが、これから選挙をたたくわれわれはもつと迷惑」というものだろう。小沢君は「天皇に失礼」といつている。だとすれば、天皇がいけない国をつくるのが、もつともいいということになる。

(つづく・編集部)

## ◇ 読者からのおたより ◇

「東京都学校ユニオン」結成 私たちはこの二月に新しい教職員の組合「東京都学校ユニオン」(略称・学校ユニオン、増田都子委員長)を結成し、全労協に加盟しました。私たちの組合は、教員だけでなく、非常勤の講師や給食など学校で働くすべての労働者が参加できる組合です。

まだ、小さい組合です。しかし、組織が大きくても闘う意思がないなら、労働者の生活や権利を守る事ができません。現に東京では、既存の組合が弱いため、政府・文部省、石原都政による「日の丸・君が代」の強制や学校管理が強まる中で、多くの良心的な教育労働者が処分などむき出しの攻撃にさらされています。

私たちはあくまでも労働者の立場、団結や連帯の精神を大事にして、生活や権利を守り、改善するために闘います。闘う仲間と連帯し、他の教職員組合との共闘をめざします。「山椒(さんしょう)は小粒でもピリリと辛い」、そんな組合をめざします。東京都の「職員団体」「交渉団体」にも認定されました。がんばります。(東京・M)

労働組合のチェックオフ(天引き)を考える 自由民主党が検討している「労働組合費のチェックオフ禁止」に対して、「連合(日本労働組合総連合会)」の見解は？ ①労使協定の否定。労働基本権の否定、②健全な労使関係を破壊する、③組合費の徴収と支出は民主的に決め、公開されている、

④所得税や社会保険料などのチェックオフと矛盾する、⑤ILO(国際労働機関)条約に違反する。私たちが考えるべきことは？ ①直接組合費を支払う行為がなくなり、組合本部には確実に集まるチェックオフ協定によって、組合費を支払う意義と意識が薄れてきてはいないか、②組合費の支出に対するこれまで以上の透明化と情報公開、八月(予定)の定期全国大会に向けて、もつと討論を深めよう。(東京・C)

市議五名(五名/二六名)誕生！ 組合員・家族の皆さん！大変お世話になります。去る四月一六日の市議選では皆さんの奮闘で、平和運動センター推薦候補全員が予想を上回る得票で当選することができました。心より感謝申し上げます。これから五名がスクラムを組み市政に働くものをはじめとして住民の声を届け安心して暮らせる宇佐市づくりに取り組んでいきます。皆さんの要求や意見を五名の市議や平和センターにとどけて下さい。(宇佐平和運動センターニュースから)

編集部より 立派な成績。さらにご奮闘を。



カンパありがとう 五月二〇日(土)、パンフレット「『春』をつかんだ仲間たち―ユニオンあしや・全農食品関西分会一〇〇日のたたかい」をお渡しした者ですが、その際のカンパどうもありがとうございました。一〇〇〇部作成して、各方面に拡げていこうと思っておりますが、ぜひ「通信」でのPRをお願いしたいと思います。

(兵庫・ユニオンあしや〇) 編集部より 連日の活動に心から敬意。地域ユニオンの発展はこれからの日本労働運動の中核です。大労組と連携し、その影響力を拡めて。

本パンフはA四版四四ページ、頒価三〇〇円 お申込は兵庫県芦屋市精道町四―二・二F  
TEL 〇七九七―二八一―八一一〇 FAX 〇七九七―三二一四〇九五

原発はいらない! 東海村臨界事故で二人目の死亡者を出した。死亡した二人が受けた中性子線の大量被曝は現代医学の力をもってしても防ぐ事はできなかった様です。

ある新聞に「DNAが直接傷つけられ、細胞の再生能力が破壊されて治療不可能だった。呼吸機能は悪化し、人工呼吸器をつけ、それ以後はずすことはなく、ほとんど意識のない状態だった。様態は悪化し、やけどの傷から大量の体液が滲みだし止まらなかつた。血管などの組織の膜が障害を受けて体液を保持できなくなつたのである。どんな水分は失われ一日一〇リットルもの点滴が必要となつていった。そして、やけどによる水ぶくれがはがれるとまた水ぶくれになる状態が続き死亡した。」これは映画の世界ではなくて、現実起きた出来事です。東海村の事故以降も、各地で原発で事故が発生しています。それでも政府は原発推進をやめようとはしていません。原発は、人類と共存しない。(北海道・K)

シニア制度説明会 K所長より皆に説明がありました。Hさんは、八月で五七歳になります。選択は、①五月中にBプランを選ぶ、②九月末までに出向か退職かどちらかを選ぶとなっております。

A地区の出向先を提示できるよう所長に要請をしています。また、六〇歳を過ぎ、年金支給までの再雇用については、所長「東労組だけの条件ではない。勝手に解釈しているものだ。」と東労組ビラ内容を否定しています。Hさんに対して、十一日に、所長から「今のところAには出向先がない、東京にはあるようだが、さてどうしますか」といいかげんな話があつたそう。(国労・H) 小さな努力が大きな力に 先日は講演、たいへんご苦労さまでした。全国各地で仲間がガンバツている様子を聞く事が出来てありがとうございます。五年ぐらい前から滝野さんの話を聞いてきましたが、私たちの小さな力になりつつあるように思います。運動の指導的な先輩が次々と他界されて残念ですが、私たちが次の時代を担うと思えばやりがいもあると思います。

私も昨年、矢板のPCから黒磯の確認車に転勤になりましたが、四月九日に廃止の提案がありました。しかし、現在は発令がのびのびになっています。今後の事を考えると集金と配布が出来なくなりそうですので、以下の方には直接請求して下さい。(栃木・T)

編集部より 誇りをもって仕事できない人事異動。JRばかりでなくすべての企業に共通しています。こんな人の扱いさまでは、日本資本主義に未来はありません。

#### ◇編集部だより◇

### 連合推せん候補は二百五十二人に

連合の六月総選挙の推せん決定者が五月一八日で二百五十二人となった。選挙区二百三十五(現八十五、元十一、前十五、新百二十四)、比例十七(現十三、新四)との内訳だ。政党別では民主二百二十、社民十五、自由一、無所属六である。

社民候補の推せん者は大分二区(自治労)、同四区(現)、埼玉一三区(自治労)、高知三区(市・県議)、福岡十一区(日教組)など。

連合の総選挙への姿勢は、①自民党の単独過半数を限りなく遠ざける、②民主基軸の方針にもとづき、民主候補をできるだけ多く当選させる、③社民の推せんはこの限りでおこなう、④共産とは政権の枠組みを共有しないを基本に、自由とは「再び自民党と政権を共にすることはありえない」ことで調整を進め、社民とは「十二選挙区で棲み分けはできているが、三党の中で協力の可能性を模索する」とし、公明とは「自民候補を落とすために選挙協力もありうる」と、これからの協力を示唆している。

#### ◇おわびと訂正◇

本誌七六九号「動く朝鮮半島情勢―進むか、日朝国交正常化―」に二ヶ所誤植がありました。

一七頁本文十一行目「昨年八月二二日」は「昨年十月二二日」、十九頁二行目「昨年八月一〇日」は「昨年十月一〇日」でした。お詫びして訂正させていただきます。